

1年保存

基監発第 0411001 号
平成 18 年 4 月 11 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長

就業規則等点検指導員の勤務実績の報告の変更について

就業規則等点検指導員の勤務実績の報告については、平成 16 年 4 月 1 日付け基監発第 0401001 号「就業規則等点検指導員の配置等に関して留意すべき事項について」の記の 4 により、「各四半期の翌 6 日までに本省労働基準局監督課まで報告すること」と指示しているところであるが、行政事務の簡素・合理化のため、平成 18 年度からは、各半期ごとの実績を当年度 10 月 6 日及び翌年度 4 月 6 日までに本省労働基準局監督課まで報告することとしたので、了知されたい。